

大熊町民生児童委員協議会

東日本大震災と民生委員・児童委員活動について

(平成 25 年 4 月 1 日掲載)

(1) 被災状況および民生委員・児童委員の状況

① 大熊町の被災状況

大熊町には福島第一原子力発電所が所在し、今回の事故により町全体が警戒区域に指定され、震災翌日には全世帯（4,750 世帯・人口 11,500 名）が避難しました。津波により 47 世帯の家屋や納屋、県の栽培漁業センターやヒラメの養殖場等が流され、町民は 9 名死亡、1 名が行方不明、町内で仕事をしていて死亡した人は 7 名いるとされています。しかし、地震等による被害については、原発事故に伴う立入禁止区域になっているため詳細は今も不明なままです。

② 民生委員・児童委員数

平成 23 年 3 月 11 日現在 27 名（内 主任児童委員 2 名）

平成 25 年 3 月 11 日現在 26 名（内 主任児童委員 2 名）（震災後 1 名死亡）

26 名の委員は、会津若松市に 15 名、いわき市に 10 名、郡山市に 1 名、それぞれ避難しています。

(2) 大熊町民児協の活動状況

① 震災直後

大熊町役場は、平成 23 年 4 月 1 日から会津若松市に出張所を開設し、業務を開始しました。民児協の事務局を担う社会福祉協議会も同様です。民生委員・児童委員は当初、体育館や親戚・知人宅等にそれぞれ避難していましたが、二次避難として旅館やホテル、借上げ住宅等に移動しました。委員 27 名中 15 名が会津若松市内にいたことがわかり、5 月 19 日に役員会を実施、6 月 23 日に第 1 回定例会を、いわき市・福島市・郡山市等に避難している委員を含む 15 名で開催しました。その後、現在も毎月 1 回定例会を開催し、その都度各地に避難している委員が集まっています。

委員の中には、震災後初の定例会までに、すでに地区の高齢者と連絡を取り、見守り・支援活動を実施している方もいました。直接会うことはできなくても、以前より携帯電話等の連絡先を知っていた住民に対して、電話で安否確認を行ったり、住民からかかってくる電話での相談に対応したりしていました。

大熊町民児協では、震災以前より高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯、寝たきり高齢者のいる世帯、身体障がい者のいる世帯、日中ひとりになる高齢者のいる世帯のそれぞれについて、各担当地区マップ・台帳 2 部を作成し、毎年 3 月には臨時会を開催し見直しを行なっていました。1 部は各自で、1 部は社会

福祉協議会事務局で保管していました。作成にあたっては、各対象者から緊急時には役場、行政区、消防団、警察署等に開示して良いとの同意書に捺印を得ていました。各委員は地図を見なくても支援者の自宅を把握できていたので、震災発生後は安否確認、見守りがスムーズに行なえました。

② 現在の活動

現在は、会津若松市に 12 か所、いわき市に 7 か所ある仮設住宅の住民に対する見守りが活動の大部分を占めています。震災前に担当していた委員を中心に見守り活動地区担当を決め、1 か所に 2 名ずつの委員が定期的に訪問を行なっています。会津若松市の仮設住宅は震災前の行政区ごとに住民が入居していますが、いわき市は以前の行政区に関係なく入居しているという違いがあります。

平成 23 年 12 月から配置された生活支援相談員や地域包括支援センター等関係機関との情報共有、連絡調整を重視し、支援活動に取り組んでいます。生活支援相談員は配置された当初、必要に応じて住民との顔つなぎのために委員がともに訪問することとしました。委員による把握が難しい借上げ住宅の住民については、生活支援相談員から情報を得る機会も多くなっています。生活支援相談員から、「このような方があのアパートにいらっしゃいます」という情報を得て、以前担当していた委員が訪問するきっかけとなることもあります。毎月行なっている民児協定例会への参加も含め、生活支援相談員と日頃から連絡を密に取り合っ連携して支援を行なっています。

③ 今後の課題とこれからの活動

今回は震災・津波・原発事故の 3 つが重なった災害で、避難者は全国に広がっています。仮設住宅入居者については、ある程度把握し見守りができていますが、借上げ住宅に住んでいる人の把握は難しい状況です。とくに民生委員・児童委員のいない市町村の借上げ住宅に避難している人に対する見守り活動が課題となっています。

また、各地に避難した大熊町の町民に対する支援も大きな課題です。そのようななか、喜多方市民児協から、「避難者に対する支援について何かできることはないか」との言葉をいただき、生活支援相談員も含めて、大熊町民児協と喜多方市民児協とによる避難者への支援について連携した活動が進み始めています。このケースをモデルに、今後も他の市町村民児協と連携した避難者支援を考えていきたいと思えます。

しかし、大熊町の委員は全員が避難者です。避難生活による不安な日々に加え、故郷を離れ、慣れない土地での活動は、精神的な負担も大きくなります。女性の委員のなかには、車の運転ができず、離れた地域の見守り活動に苦勞している委員もいます。先の見えないこの環境のなかで委員として何ができるか、

まだまだ手探りですが、町民に一番近い存在として、寄り添った支援活動を心がけ頑張っていります。